

平成29年度

社会福祉法人 大津市社会福祉協議会

事業計画

～市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます～

1. 総論

2. 重点項目

1. 法人制度改革関連事業（総務グループ）
2. 施設連絡会運営事業（総務グループ）
3. 生活支援体制整備事業（地域支援グループ）
4. 法人後見事業（自立支援グループ）
5. お一人さま高齢者を地域で支え合う「ずっと安心事業」（自立支援グループ）
6. ボランティアセンター運営事業（ボランティア支援グループ）
7. 災害ボランティアセンター運営事業（ボランティア支援グループ）
8. ファミリーサポートセンター事業（ファミリーサポートセンター）

3. 事業一覧

1. 多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり
2. 一人ひとりが生きる力を高めあい支えあえる地域コミュニティづくり
3. 新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

1. 総論

本会では、平成 28 年度、社会福祉法人の制度改革の対応に向けて「経営戦略会議」を設置し、組織統治（ガバナンス）の強化に向けて、検討を進めてきた。とくに、制度改正において社会福祉法人の地域貢献が責務と定められたことから、市内の社会福祉法人が連携をして地域貢献活動に取り組むために高齢、障害、保育、児童といった施設法人と「施設連絡会」結成に向けて、準備を進めてきた。

新たな事業としては、生活支援コーディネーターの新設、法人後見事業の導入、災害ボランティアセンターの運営等を執行してきた。また、大津市社協の第 5 次地域福祉活動計画の策定作業を大津市の第 3 次地域福祉計画の策定に合わせて、一体的な計画となるように委員会を重ね、計画が完成した。

政府の方針である「地域共生社会」によると、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域課題の解決に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会と説明されている。社会福祉法人は、改正社会福祉法で位置づけられた地域における公益的な取組として「我が事」「丸ごと」の地域づくりに取り組むべきという方向である。

平成 29 年度は、「地域共生社会」の実現に向けて、36 ヶ所の学区社会福祉協議会活動を基盤とし、第 5 次地域福祉活動計画の初年度として、各種の事業推進に注力し、「施設連絡会」という新たな要素も加えながら、地域福祉の推進に取り組む所存である。以下、重点項目、各事業について述べる。

2. 重点項目

1. 法人制度改革関連事業（総務グループ）

【目的】

改正社会福祉法が4月から施行されるが、この度の改革の目的は、ガバナンス改革、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域貢献の責務化等である。これらの目的を適正にかつ確実に実施するため以下の事業を実施する。

【事業の概要】

（1）社会福祉法人制度改革に伴う適正な業務執行

1) 理事会

①会長・常務理事の理事会への業務執行報告

（主な内容）

- ・課別の執行活動状況、・月次決算(四半期決算)、・四半期業務報告
- ・事業及び経理上生じた重要事項、・内部監査の状況
- ・各種委員会その他重要な組織の活動状況
- ・行政庁等に対する届出等のうち重要なもの
- ・理事会の決議事項のうち特に重要な事項の経過
- ・その他理事会より報告を求められた事項

2) 常任理事会

①月例常任理事会の実施

（主な内容）

- ・理事会報告事項(月次決算、活動状況等報告)
- ・会長からの諮問事項

（2）会員対応の充実

1) 会員に対するフォロー

（主な内容）

- ・定期刊行物の送付
- ・会員の獲得及び台帳の整備等
- ・会員獲得のためのガイドブックの作成

（3）広報活動の充実

1) フェイスブック等 SNS の本格的活用

2. 施設連絡会運営事業（総務グループ）

【目的】

社会福祉協議会は、地域福祉の中核的な団体として、地域福祉の推進に参加・協働するあらゆる団体とのつながりが必要である。そこで、大津市内における高齢、保育・児童、障がいの約 300 の福祉施設が分野を超えて相互に協働できるしくみの実現のため、「施設連絡会」を設置する。

本会では、事務局を持つだけでなく、地域と施設をつなぐ役割も併せて担う。

【事業の概要】

（1）福祉施設のネットワークづくりと情報交換

市内を保健福祉ブロックの 7 つに分けて、連絡会を開催し、地域の福祉課題の共有と対応策を検討する

（2）福祉施設と協働する地域貢献事業の推進

1) 「お一人様高齢者の困りごと調査・研究事業」による結果を踏まえた事業の検討

2) 市民のお困りごとを受けとめる「福祉何でも相談会（心配ごと相談）」を開催

（3）広報による PR 活動

福祉施設の参加を促すための広報活動の実施

3. 生活支援体制整備事業（地域支援グループ）

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「生活支援コーディネーター」の配置と「協議体」の設置により、地域での助け合いや支え合い活動を育み地域力の向上を目指す。

【事業概要】

（1）「生活支援コーディネーター」の拡充

平成 28 年度に大津市全域を活動圏域とする第 1 層生活支援コーディネーターが 1 名配置された。平成 29 年度は、7 保健福祉ブロックの各圏域に第 2 層生活支援コーディネーターを配置する。

（主な内容）

- ・各地域における高齢者等の生活実態と課題や希望を把握する。
- ・ブロック内の社会資源を調査・発掘し、情報を発信する。
- ・地縁組織や福祉活動の実践者と繋がり、協働の関係を築く。
- ・第 2 層協議体の立ち上げを行う。

(2)「協議体」の充実

平成27年度に大津市全域を圏域とする第1層協議体が設置されている。平成29年度には生活支援コーディネーターと同様に、7保健福祉ブロックの各圏域に第2層協議体を設置する。

(主な内容)

- ・各地域で、高齢者等の支援者を発掘・連携し、参加を求める。
- ・各地域における高齢者等の生活における課題や希望を共有する。
- ・ブロック内の社会資源を共有し活用に繋ぐ。
- ・必要に応じて、新たな社会資源の開発を行う。

4. 法人後見事業（自立支援グループ）

【目的】

大津市における被後見人等の受任ニーズが高まっていることを受け、地域福祉権利擁護事業で培ってきた知識や専門性を活かし、公益的な取り組みとして成年後見の利用を促進することを目的としている。

【事業概要】

精神上の障害により、判断能力が乏しい方の財産管理や法律行為等を行うほか、被後見人等の心身の状態や生活の状況に配慮し、身上監護を行うもの。

主に地域福祉権利擁護事業の利用者を対象に、後見人、保佐人、補助人の受任を行う。(29年度の目標受任者数：15名)

また、権利擁護支援ネットワークの充実と連携を図り、必要な人が利用できるための啓発、情報発信、申立相談等も、積極的に行う。

5. お一人さま高齢者を地域で支え合う「ずっと安心事業」(自立支援グループ)

【目的】

既存の制度や社会資源では解決できないひとり暮らし高齢者のニーズを把握し、安心して地域で暮らし続けるための新たなしくみを構築することで、ひとりの困りごとを社会福祉法人や地域と一緒に支え合う、柔軟で多様な地域づくりを目指します。

【事業概要】

- ・身近に頼れる家族のいない一人暮らし高齢者の平時の見守りや、死後事務など万一の際に備えたサポートなど、具体的な支援メニューを開発する。
- ・大津市社会福祉協議会施設連絡会と連携し、事業実施に向けた組織体制整備、事業の骨子を確立する。

- ・住民組織や社会福祉法人のほか、既存の見守りネットワークや関係機関との協働と連携が図れるよう、ずっと安心ネットワークを構築する。

6. ボランティアセンター運営事業（ボランティア支援グループ）

【目的】

地域福祉を充実させ、より一層推進していくためには、地域の「人」の力が最も重要である。ボランティア活動を地域福祉活動の第一歩と位置づけし、広くボランティアに関心のある方や個人の楽しみをまちづくりにつながる取組みを展開する。

【事業概要】

（1）新規参加者の発掘・育成

- ①ボランティアカフェの開催
- ②ボランティア講座の開催
傾聴ボランティア講座
施設のボランティア担当者スキルアップ講座

（2）ボランティア活動者・団体への支援及びボランティア活動等を支援する組織との連携

- ①ボランティア基金の活用
- ②ボランティアセンター登録の見直し
- ③登録グループ交流事業の実施
- ④商工会議所、市民活動センター 等

（3）ボランティアに関する調査の実施

- ①施設に向けたボランティアを受入れ実態調査
- ②福祉教育に関する実態調査
- ③学生、社会人、シニア層（ボランティア潜在層）に向けたボランティア活動の実態と意識調査

7. 災害ボランティアセンター運営事業（ボランティア支援グループ）

【目的】

災害時の被災者支援活動を円滑に進めるため、平常時から各種団体との連携を強化するとともに、ネットワークを構築し、調査・研究、訓練を継続的に行うなど、災害時に災害ボランティアセンターの機能が速やかに発揮できるよう取り組む。

さらに、大学や企業、福祉施設等との連携を図り、人材や知識、情報などの資源を活用し、安全で安心して暮らすことができる災害に強いまちづくり

を目指す。

【事業概要】

(1) おおつ災害ボランティアネットワークの設置

災害時に互いの持ち味を活かした支援活動を行うため、平常時から連携できる体制を構築する。

(2) 災害ボランティア事前登録者の顔の見える関係づくり

災害ボランティア登録のさらなる拡充を図るとともに、災害時のボランティア活動が円滑に進められるよう、登録者同士の顔の見える関係づくりを推進する。

(3) 現地災害ボランティアセンター（サテライト）の協働による支援

大津市総合防災訓練において、地域でのサテライトの設置と関係機関との連携によるサテライトの運営を想定した訓練を実施する。

8. ファミリーサポートセンター事業（ファミリーサポートセンター）

【目的】

大津市内に住む（または勤務する）「子育ての援助をしてほしい人（おねがい会員）」と「援助ができる人（まかせて会員）」が会員となり、子育ての相互援助活動が行えるよう、会員組織づくりと相互援助活動の支援を行う。

【事業の概要】

- ・会員募集・登録・その他会員組織業務
- ・会員のマッチングと相互援助活動の調整
- ・会員・市民に対しての講習会・交流会の開催
- ・関係機関との連絡調整業務
- ・広報紙の発行（年2回 ファミサポ通信発行）
ファミサポだより（仮称）の発行（年2回）
- ・日報・月報、経理事務等の報告

3. 事業一覧

多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり (基本目標1)

情報を必要な人に届ける取り組みの充実(方向性1-1)

- ・ 大津っ子まつりを通して子育て世代への情報提供(5月21日実施予定)
- ・ 広報誌おおつ社協ニュースひまわりの発行と設置店舗の検討(年3回回覧、年1回各戸配布)
- ・ ホームページ、SNS、Twitterを活用した広報活動の充実
- ・ ふれあいフォトカレンダーの発行(福祉施設等配布)
- ・ 明日都浜大津プロムナードを活用した広報の実施(随時)

市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握(方向性1-2)

- ・ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施(受託)
自立相談支援事業
- ・ 総合ふれあい相談の実施(市内7か所、各月2回)
- ・ 法外援護及び扶助事業、生活福祉資金貸付事業の実施
- ・ 顧問弁護士による相談の実施(月2回)
- ・ 顧問司法書士との連携による困窮者支援(随時)
- ・ 布団の丸洗いサービス事業による高齢者のニーズ把握(受託)
- ・ 大津市高齢者等見守りネットワーク事業の推進(事業所等との情報交換会の開催)
- ・ いのちのバトンの推進(年1回のメンテナンス)

相談を受け止め、対応する力の向上(方向性1-3)

- ・ 傾聴ボランティア講座の開催
- ・ 民生委員児童委員を対象にした相談活動セミナーの開催支援(初級セミナー6回100名、中級セミナー4回80名の参加者)
- ・ 学区やブロックにおける福祉委員研修会の支援

コーディネーション力の高い専門職の充実(方向性1-4)

- ・ 制度のはざまの困りごとの支援(随時)
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層生活支援コーディネーターの配置
- ・ 業務検討会等職員研修会の実施
- ・ ボランティアコーディネーション力の向上

権利擁護支援の充実(方向性1-5)

- ・ 相談機関連絡会、精神保健福祉部会の開催(年各6回)
- ・ 法人後見業務の実施
- ・ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の実施(約150件の契約)
- ・ お一人さま高齢者の困りごとに関する調査・研究事業
- ・ ずっと安心事業の検討
- ・ 法人後見を実施するNPO法人「あさがお」との連携

- ・ 権利擁護研究会の開催（年 4 回）

大津市における地域包括ケア体制の構築（方向性 1-6）

- ・ 車いすリサイクル事業の実施
- ・ 介護ベッドリサイクル斡旋事業
- ・ 地域包括支援センター職員の派遣
- ・ ふれあい給食事業の推進（25 学区）
- ・ ふれあいサロンの新規立上げ支援（10 サロン）及びボランティア交流会の実施
- ・ 生活支援体制整備事業の受託
 - 第 1 層、第 2 層生活支援コーディネーターの配置（再掲）
 - 第 1 層、第 2 層協議体の運営

一人ひとりが生きる力を高めあい支えあえる地域コミュニティづくり （基本目標 2）

福祉学習の推進（方向性 2-1）

- ・ 福祉のまちづくり講座への助成
- ・ 社会福祉大会の開催
- ・ 社会福祉士、司法修習生等の実習生の受け入れ（年間 15 名程度の受入れ）
- ・ 福祉教育、福祉体験の相談と支援
- ・ 福祉学習プログラムの作成に向けた市教育委員会との連携

生きる力を育む場づくり（方向性 2-2）

- ・ 生活支援物資の受け入れと活用（夏と冬の 2 回呼びかけ）
- ・ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施（受託）
 - 自立相談支援事業（再掲）
 - 子どもの学習支援事業
 - 寺子屋プロジェクトの充実（25 学区実施）
 - トワイライトステイ（4 ヶ所）の実施と支援者ネットワークの強化
- ・ アディクション（依存症）フォーラム実行委員会の運営支援（フォーラム 8 月 6 日開催予定）
- ・ ファミリーサポートセンターの運営
 - まかせて会員、おねがい会員の拡充とマッチング
- ・ 滋賀の縁創造実践センターへの参画
 - 子ども食堂の拡大と継続支援
 - フリースペースの支援
- ・ 追悼事業の実施
- ・ 大津市社会福祉協議会功労者顕彰事業の実施

小地域における福祉のまちづくりの基盤強化（方向性 2-3）

- ・ 民生委員児童委員の活動支援
- ・ 市民生委員児童委員協議会連合会 100 周年記念事業の支援
- ・ 市民生委員児童委員協議会連合会の支援

会長会・理事会・専門部会(6部会が年各2回)・各種研修会の開催支援

- ・ 学区社協活動の支援
- ・ 学区社協会長の支援
- ・ 学区社協会長会議及び研修会の開催(会長会年11回)
- ・ 学区社協育成費・基盤強化費の助成
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進(5学区)
- ・ ブロックごとの社協連絡会の実施(各3~5回)
- ・ 学区社協活動セミナーの開催(7月開催予定)
- ・ 福祉委員のあり方の検討
- ・ 学区社協追悼事業への助成(16学区)

災害時にも強い支援体制づくり(方向性2-4)

- ・ 常設災害ボランティアセンターの運営
- ・ 災害ボランティアセンター支援者養成講座の開催
- ・ 大津市総合防災訓練での現地災害ボランティアセンター設置訓練(9月17日 大石学区予定)
- ・ おおつ災害ボランティアネットワークの設置
- ・ 災害対策機材の整備
- ・ 南三陸町社協との友好協定事業の実施
- ・ 大津市社協における事業継続計画(BCP)の策定
- ・ 企業、大学等との災害協定締結の推進
- ・ 日本防災士会滋賀県支部の事務局
- ・ 募金型自動販売機の設置(市内14か所)

新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

(基本目標3)

ボランティアやNPO活動の推進(方向性3-1)

- ・ ボランティアセンターの運営
- ・ ボランティアセンター登録団体の拡充
- ・ ボランティアカフェの開催
- ・ ボランティア保険加入窓口の設置
- ・ 民間助成金の推進(随時)
- ・ ボランティアグループ、NPO、市民活動センターとの連携
- ・ ボランティアセンター運営委員会の推進(年4回)
- ・ ボランティア交流会の開催
- ・ ボランティア基金の活用
- ・ 大津市でのボランティアの裾野を広げるための関係づくり

新しい参加者を巻き込んでいく取り組みの推進(方向性3-2)

- ・ ファミリーサポートセンターの運営(再掲)
まかせて会員、おねがい会員の拡充とマッチング

- ・ ふれあいフォトコンクールの開催
- ・ ボランティア講座の開催
- ・ ボランティアカフェの開催（再掲）

地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり(方向性3-3)

- ・ 自治連合会、民児協連、共同募金委員会、社協との連絡会議の開催（8月）
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進（5学区）（再掲）
- ・ 子ども食堂の拡大と継続支援(再掲)
- ・ 歳末たすけあい募金配分事業の推進
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体の運営(再掲)
- ・ 滋賀の縁創造実践センターへの参画（再掲）
- ・ 牛乳パツクリサイクル運動の推進
- ・ 大津市社会福祉協議会施設連絡会の設置
- ・ 施設のボランティア担当者スキルアップ講座の開催

地域福祉を協働で進める取り組みの推進(方向性3-4)

- ・ 一希一灯会実行委員会への参画
- ・ フリースペースの支援(再掲)
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体の運営(再掲)
- ・ 淡海フィランソロピーネット（社会貢献活動団体）への参画
- ・ 大津市社会福祉協議会施設連絡会の設置（再掲）
- ・ 理事会、常任理事会、評議員会、監事会の開催
- ・ 組織構成会員、特別会員、賛助会員募集の積極的推進
- ・ 第5次地域福祉活動計画推進委員会(年1回)と推進プロジェクトチーム会議(年3回)の開催